

## 社会福祉法人 燕市社会福祉協議会

## 基本理念 「地域が支えるその人らしい暮らし」をかなえるために

地域住民を主体とした取り組みを推進します

●住民相互の助け合い・支え合い活動の推進  
TEL:0256-78-7866

## 地域支え合い体制の推進

いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるため、地域の支え合い活動を推進する専門職（コミュニティソーシャルワーカー／生活支援コーディネーター）を配置し、専門職や地域住民が協力し合い、支援が必要な人へ適切な支え合い活動を行えるよう、地域支援ネットワークづくりを進めます。

## シニア NEXT 人材バンク整備事業（新規事業）

定年後も健康なうちは働きたい高齢者を対象に、ボランティア活動や就業の機会を調整し、生きがいの充実や社会参加の推進を図ります。

## 有償ボランティア活動事業「すけっとつばめ」

高齢者や障がい児・者等を対象に、掃除や買い物、外出等の日常生活のちょっとした困りごとを、会員相互の有償ボランティアにより支えます。

## ふれあいサロン活動の支援（拡充事業）

高齢者や障がいのある人、子育て中の親子、在宅介護者等の地域での居場所・仲間づくりを応援します。  
新たなサロンの立ち上げを支援するため、費用の一部を助成します。

## なじらね燕（チームオレンジ）活動の実践

認知症高齢者が、住み慣れた地域の中で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症センター等地域の関係者と連携した支援を行います。

## 地域介護予防活動支援事業（拡充事業）

体操を中心とした地域における介護予防の取り組みを支援します。また、地域での取り組みの中心となる人材育成を行います。

## 玄関前除雪等支援事業

自力および他からの除雪協力が困難な世帯を対象に、玄関先の除雪を行います（一部側溝の泥上げも対象）。

## 福祉サービス利用支援等の援助を行います

## ●相談支援体制の充実 TEL:0256-78-7866

## 心配ごと相談所の開設

法人本部を会場に毎週水曜日、市民が気軽に予約なしで利用できる無料相談所を開設しています。相談は専従の相談員が対応します。

## 弁護士による相談の実施

法人本部を会場に毎月2回、弁護士による無料相談を行います。事前予約制（1回5名受付）で、相談時間は1人30分です。  
(原則、相談は1人年1回)

## 出前福祉相談事業

専門職（職員）が要望に応じ、地域のサロンや集会場等に訪問して相談を受けます。

## 学用品等リユース事業

役目を終えた学生服や学用品等を募り、それらを新たに必要とする世帯へ無償でお渡しします。

## 障がい者タクシー利用券等助成事業 TEL:0256-78-7080

身体障害者手帳1～3級、療育手帳Aの人を対象に、タクシー料金または自動車燃料費の助成券を交付します。

## 金婚慶祝事業 TEL:0256-78-7080

敬老の日に、金婚ご夫婦へお祝い品を贈呈します。

## デマンド交通予約センターの運営管理 TEL:0256-77-7888

高齢者等の交通弱者の日常生活に欠かせない、移動手段である「お出かけきらん号」の予約受付等を通じて、地域福祉の向上を図ります。

## ●地域を支える担い手の育成 TEL:0256-78-7866

## ボランティア・市民活動センター

ボランティア・市民活動のコーディネートや活動内容の相談対応のほか、部屋の貸し出し等を行い、活動を応援します。

## 人材養成講座の開催

地域での取り組みを担う人材の育成や、新たな人材の発掘を行います。  
(ボランティア入門講座、ボランティア・市民活動まつり等)

## ●市民活動・福祉教育の推進 TEL:0256-78-7866

## 福祉活動団体・グループ、NPOへの支援

福祉活動を行う団体やグループ、NPOに対して、助成金等の情報を提供し、側面的な支援を行います。

## 福祉教育・総合学習の支援

職員等が学校や地域の集会場等へ出向き、各種福祉活動体験や配慮が必要な人についての学びを支援し、誰もが支え合って生活できる地域づくりを進めます。

## ●制度・サービスの利用支援と権利擁護の推進 TEL:0256-78-7020

## 福祉後見・権利擁護センター（燕市成年後見制度利用促進中核機関）

成年後見制度の利用支援等、個々の権利を擁護する体制を構築し、地域連携ネットワークのコーディネート役を担います。

## 日常生活自立支援事業

認知症や障がい等で、日常生活に不安のある人の福祉サービス利用や、日常的な金銭管理のお手伝い等を行います。

## ●生活困窮者への自立支援 TEL:0256-78-7866

## 生活福祉資金貸付

低所得世帯等を対象とした資金の貸付相談を行います。  
(基本的に連帯保証人が必要)

## 小口資金貸付

生活の緊急的なつなぎ資金として、3万円を限度に貸付を行います。連帯保証人が必要です。

その人らしい生活を送るためのサービスを提供します

## ●介護の必要な人・障がいのある人・子育て世帯への支援

## 介護サービス室 TEL:0256-78-8701

介護保険法や障害者総合支援法等に基づく在宅福祉サービスを提供します。まずは、ご相談ください。

- ・ホームヘルパー事業（高齢・障がい）
- ・障がい者の移動支援、同行援護
- ・自費介護サービス事業（制度外サービス）
- ・燕市子育て世帯訪問支援事業

## 地域活動支援センター事業 TEL:0256-66-5688

地域で暮らす障がいのある人に日中活動の機会を提供し、他者との交流や社会参加を図ります。

放課後等デイサービス事業 はばたき TEL:0256-66-5688  
ぶんすい TEL:0256-98-6111

就学している原則18歳未満の障がい児に対し、療育の場と放課後の居場所を提供しています。学校や関係機関と連携しながら、個々の子どもの発達に応じた支援を行います。

## 就労継続支援B型事業 TEL:0256-62-4855

障がいや病気等により一般企業等での就労が難しい人に対し働く場を提供するとともに、知識や能力の向上に必要な支援を行います。

## 相談支援事業 TEL:0256-64-7738

障がい児・者や障がい種別を問わず、相談窓口として必要な情報の提供や助言、サービスの利用についての支援を行います。

## 社会福祉施設を適正に運営します

高齢者や障がいのある人のいきいきとした地域生活の一助として、施設の運営を行います。どうぞご利用ください！

・老人福祉センター「つばめ荘」（大曲） TEL:0256-63-7780

・老人集会センター（大曲）

・燕市障がい者地域生活支援センター「はばたき」（道金）

TEL:0256-66-5688

・屋内ゲートボール場すばーく燕（四ツ屋） TEL:0256-66-4848

TEL:0256-92-2400

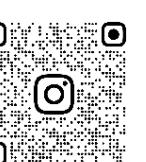
本会 HP

LINE

LINE 相談窓口

Facebook

Instagram



TSUBAME\_SYAKYO